

環境エネルギー分野に係る 主な計画・戦略

平成30年1月18日

エネルギー・環境イノベーション戦略(NESTI2050)……………	1
エネルギー基本計画……………	3
エネルギー革新戦略……………	6
水素基本戦略……………	8
地球温暖化対策計画……………	1 1

1. 概要

I. 戦略の位置付け

- COP21で言及された「2℃目標」の実現には、世界の温室効果ガス排出量を2050年までに240億トンを抑えることが必要。現在、世界全体で500億トン程度排出されている温室効果ガスは、各国の約束草案の積上げをベースに試算すると、2030年に570億トン程度と見込まれており、約300億トン超の追加削減が必要。これには、世界全体で抜本的な排出削減のイノベーションを進めることが不可欠。
- 「Society 5.0」（超スマート社会）の到来によって、エネルギー・システム全体が最適化されることを前提に、2050年を見据え、削減ポテンシャル・インパクトが大きい有望な革新技術を特定。技術課題を抽出し、中長期的に開発を推進。
→ 2℃目標達成に必要な約300億トン超のCO₂削減量のうち、本戦略で**数10億～100億トン超の削減**を期待。

*IEAの試算を加えて、選定した技術分野において既に開発・実証が進んでいる技術の運用と合わせた数字

II. 有望分野の特定

- ① これまでの延長線の技術ではなく、非連続的でインパクトの大きい革新的な技術
- ② 大規模に導入することが可能で、大きな排出削減ポテンシャルが期待できる技術
- ③ 実用化まで中長期を要し、目下産学官の総力を結集すべき技術
- ④ 日本が先導し得る技術、日本が優位性を発揮し得る技術

エネルギーシステム統合技術

○ 革新技術を個別に開発・導入するだけでなく、ICTによりエネルギーの生産・流通・消費を互いにネットワーク化し、デマンドレスポンス（DR）を含めてシステム全体を最適化。AI、ビッグデータ、IoT等を活用。

システムを構成するコア技術

- 次世代パワーレ：電力損失の大幅削減と、新たなシステムの創造
- 革新的センサー：高耐環境性、超低電力、高寿命でメンテナンスフリー
- 多目的超電導：モーターや送電等への適用で、電力損失を大幅減

分野別革新技術

省エネルギー



- 1 革新的生産プロセス
○ 高温高压プロセスの無い、革新的な素材技術
➢ 分離膜や触媒を使い、20～50%の省エネ
- 2 超軽量・耐熱構造材料
○ 材料の軽量化・耐熱化によるエネルギー効率向上
➢ 自動車重量を半減、1800℃以上に安定適用

蓄エネルギー



- 3 次世代蓄電池
○ リチウム電池の限界を超える革新的蓄電池
➢ 電気自動車に、1回の充電で700km以上走行
- 4 水素等製造・貯蔵・利用
○ 水素等の効率的なエネルギーキャリアを開発
➢ CO₂を出さずに水素等製造、水素で発電

創エネルギー



- 5 次世代太陽光発電
○ 新材料・新構造の、全く新しい太陽光発電
➢ 発電効率2倍、基幹電源並みの価格
- 6 次世代地熱発電
○ 現在は利用困難な新しい地熱資源を利用
➢ 地熱発電の導入可能性を数倍以上拡大

7 CO₂固定化・有効利用

○ 排ガス等からCO₂を分離回収し、化学品や炭化水素燃料の原料へ転換・利用
➢ 分離回収エネルギー半減、CO₂削減量や効率の格段の向上

III. 研究開発体制の強化

1. 政府一体となった研究開発体制構築

- ・ 総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)が全体を統括し、関係省庁の協力を得て、一体的に本戦略を推進する体制を強化

2. 新たなシーズの創出と戦略への位置づけ

- ・ 先導的な研究情報の共有等により政府一体となって新たな技術シーズを創出・発掘し、戦略に柔軟に位置づけ
- ・ ステージゲートを設け戦略的に推進

3. 産業界の研究開発投資を誘発

- ・ 政府の長期的コミットメントの明示、産業界と研究開発ビジョンを共有
- ・ 産学官研究体制の構築と、研究成果を切り出して事業化促進
- ・ 産学官が協力し国際標準化・認証体制を整備

4. 国際連携・国際共同開発の推進

- ・ G7関連会合やICEF^{*}等を活用し、国際連携を主導
- ・ 国際共同研究開発を推進
- ・ 途上国、新興国への導入を見据え、国際標準化等の共同作業を模索

*ICEF(Innovation for Cool Earth Forum)はイノベーションによる気候変動問題の解決を目指して我が国が主催する世界の産官学の議論と協力を促進する国際的プラットフォーム

イノベーションで世界をリードし、気候変動対策と経済成長を両立

2. 国際比較・達成目標、役割分担

国際比較	<ul style="list-style-type: none"> 一部技術について記載あり（世界をリードしている技術、他国と競争する技術）
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ロードマップにて普及までに達成すべき最終目標、各研究開発ステージにおける主な評価ポイントを記載 <small>（（注）ロードマップはNESTI推進WGにて議論した結果をとりまとめた。（平成29年9月6日））</small>
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> CSTIが司令塔となり、関係省庁の協力を得て本戦略推進を担当する体制を強化し、政府一体となって推進する

3. コスト、LCA、海外マーケット、Society5.0の視点

コスト	<ul style="list-style-type: none"> 次世代蓄電池;現在の10分の1(2050), 次世代太陽光発電;7円/kWh(2030), 水素;30円/Nm³を大幅に下回る(2050), その他技術は”低コスト“の記載
LCA	<ul style="list-style-type: none"> 記載なし
海外マーケット	<ul style="list-style-type: none"> 一部記載あり（海外マーケットで大きなシェアを有する技術）
Society5.0の視点	<ul style="list-style-type: none"> 「本戦略が目指す将来のエネルギー・環境システムの方向」として、Society5.0の視点を記載 各分野別の革新的技術を組み合わせることでエネルギー・システム全体を最適化し、エネルギー供給効率最大化、CO₂排出量最小化を実現することを目的に、「エネルギーシステム統合技術」を特定

エネルギー基本計画 (1/3)

(平成26年4月11日 閣議決定)

1. 概要

<エネルギー政策の基本的視点：3E+S>

エネルギー政策の要諦は、安全性（Safety）を前提とした上で、エネルギーの安定供給（Energy Security）を第一とし、経済効率性の向上（Economic Efficiency）による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合（Environment）を図るため、最大限の取組を行うことである。

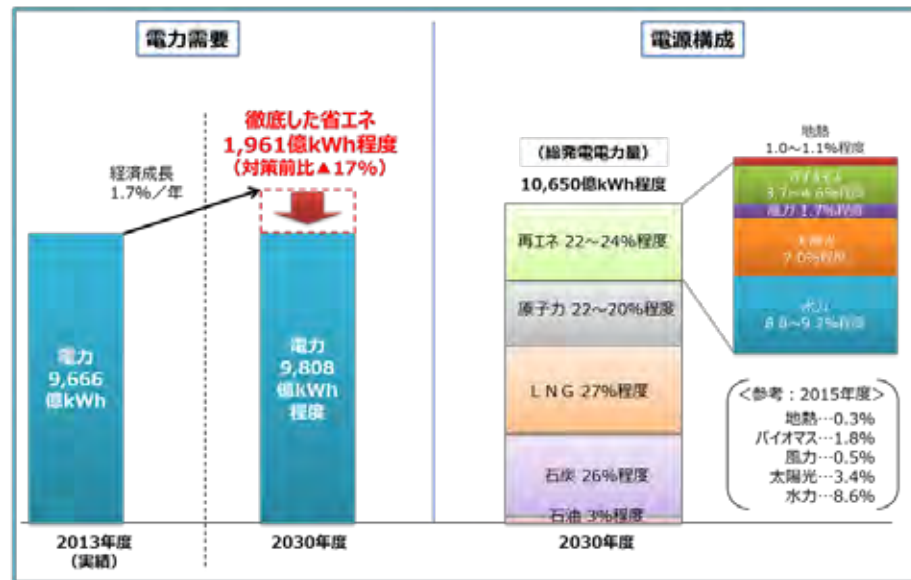
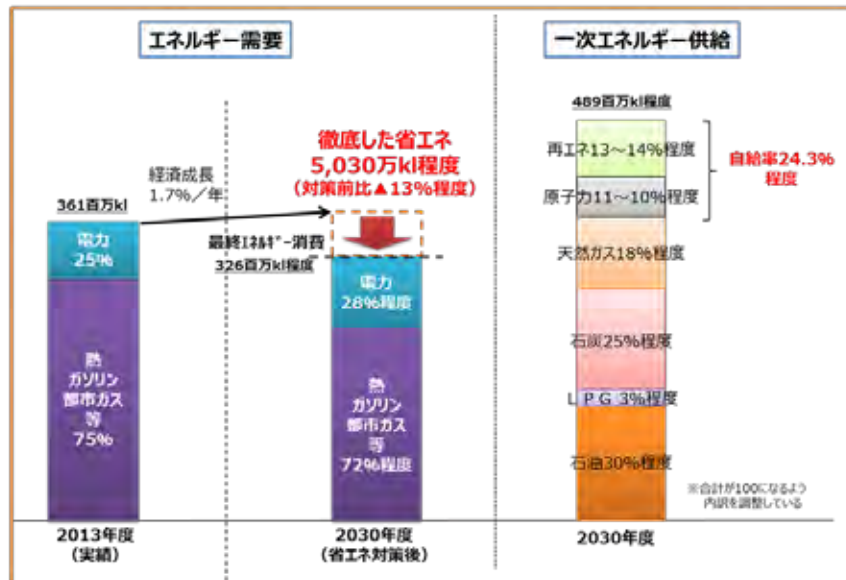
<3E+Sに関する政策目標>



<各エネルギー源の位置付け>

- 1) 再エネ（太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス・バイオ燃料）**：温室効果ガス排出のない有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源。3年間、導入を最大限加速。その後も積極的に推進。
- 2) 原子力**：低炭素の準国産エネルギー源として、優れた安定供給性と効率性を有しており、運転コストが低廉で変動も少なく、運転時には温室効果ガスの排出もないことから、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する**重要なベースロード電源**。原発依存度については、省エネ・再エネの導入や火力発電所の効率化などにより、**可能な限り低減**させる。その方針の下で、我が国の今後のエネルギー制約を踏まえ、安定供給、コスト低減、技術・人材維持の観点から、確保していく規模を見極める。
- 3) 石炭**：安定性・経済性に優れた**重要なベースロード電源**として再評価されており、環境負荷を低減しつつ活用していくエネルギー源。
- 4) 天然ガス**：**ミドル電源の中心的役割**を担う、今後役割を拡大する重要なエネルギー源。
- 5) 石油**：運輸・民生部門を支える資源・原料として重要な役割を果たす一方、**ピーク電源としても一定の機能**を担う、今後とも活用していく重要なエネルギー源。
- 6) LPガス**：**ミドル電源**として活用可能であり、平時のみならず緊急時にも貢献できる分散型のクリーンなガス体のエネルギー源。

<2030年度の長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）>

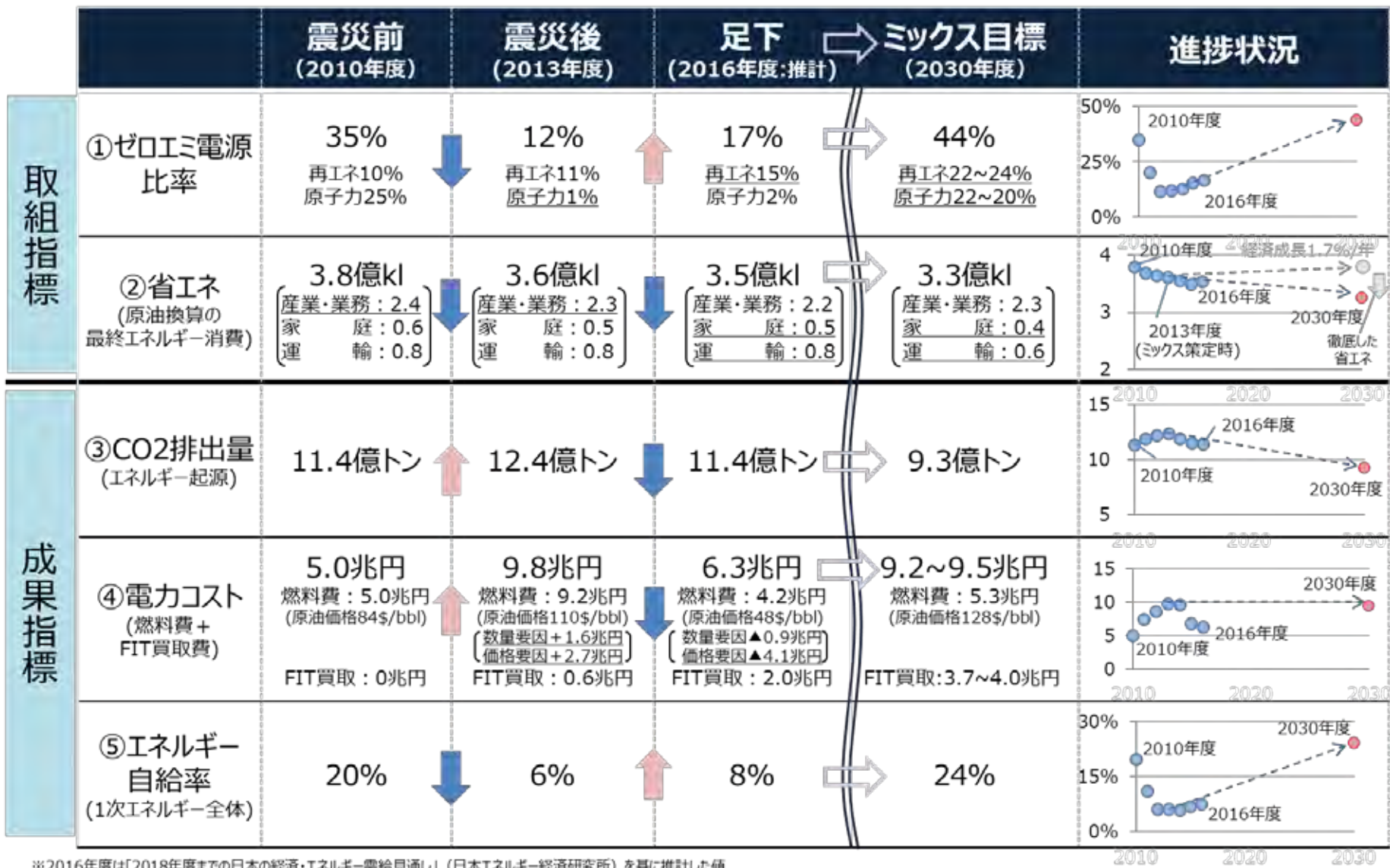


エネルギー基本計画 (2/3)

(平成26年4月11日 閣議決定)

1. 概要

2030年ミックスの進捗 ～着実に進展、他方で道半ば～



※2016年度は「2018年度までの日本の経済・エネルギー需給見通し」(日本エネルギー経済研究所)を基に推計した値
 ※2030年度の電力コストは系統安定化費用0.1兆円を含む

出所) 総合エネルギー統計等を基に資源エネルギー庁作成

エネルギー基本計画（3/3）

（平成26年4月11日 閣議決定）

2. 国際比較・達成目標、役割分担

国際比較	記載あり（燃料電池の技術的優位性、先端的な省エネ、再エネ技術）
達成目標	エネルギーミックスにおいて、2030年度の電源構成比として、再生可能エネルギー22-24%、原子力22-20%等あるべき姿を提示 （長期需給エネルギー見通し（エネルギーミックス）平成27年7月経済産業省決定）
役割分担	役割分担についての直接的な記載はないが、例えば、再エネや資源確保などについて、関係省庁の連携を促進することが記載

3. コスト、LCA、海外マーケット、Society5.0の視点

コスト	再生可能エネルギー、蓄電池、水素関連技術等について“低コスト化”の記載
LCA	記載なし
海外マーケット	記載あり（蓄電池や燃料電池などの先端技術の海外展開、インフラ輸出（高効率石炭・LNG火力、再生可能エネルギー・省エネルギー技術、原子力、スマートコミュニティ等））
Society 5.0の視点	記載なし

エネルギー革新戦略 (1/2)

(平成28年4月18日 経済産業省決定)

1. 概要

<狙い>

- エネルギーミックスでは、①徹底した省エネ (= 石油危機後並みの35%効率改善)、②再エネ最大導入 (= 現状から倍増) 等野心的な目標を設定。
- これを実現するためには、市場任せではなく、総合的な政策措置が不可欠。関連制度の一体的整備を行うため、「エネルギー革新戦略」を策定。エネルギー投資を促し、エネルギー効率を大きく改善する。⇒ これにより、**強い経済とCO2抑制の両立を実現**
- 本戦略の実行により、2030年度には、**省エネや再エネなどのエネルギー関連投資2.8兆円、うち水素関連1兆円**の効果が期待。

徹底した省エネ

全産業への産業トップランナー制度の拡大と中小企業・住宅・運輸における省エネ強化

- <産業>
 - 産業トップランナー制度を流通・サービス業に導入し、今後3年(2018年度中)で全産業の7割に拡大
 - **コンビニ等3業種に導入済。スーパー等への拡大を検討中**
 - 中小企業の省エネ支援 (設備投資、相談窓口)
 - **29補正予算(78億)、30当初予算(約540億)で措置**
- <住宅>
 - 新築過半数ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー)化(2020年まで) 蓄電池を活用した既築ZEH化改修も検討
 - リフォーム市場活性化の中で、省エネリフォーム倍増 (2020年まで)
 - **30当初予算(600億円の内数)で措置**
 - ※ZEHは環境省・国土省、リフォームは環境省と連携して支援
 - 白熱灯を含む照明機器のトップランナー化(2016年度)
 - **2017年3月にWGで基準案を取りまとめ**
- <運輸>
 - 次世代自動車の初期需要創出、自動走行実現等
- <国民運動>
 - 関係省庁一丸となった省エネ国民運動の抜本強化

再エネの拡大

国民負担抑制と最大限導入の両立

- <改正FIT法>
 - 入札制度の導入等によるコスト効率的な導入
 - リードタイムの長い電源の導入拡大
 - **2017年4月施行**
- <系統制約解消>
 - 計画的な広域系統整備・運用ルール整備
 - **広域系統長期方針の策定(2017年3月)**
 - **2018年度中に、新運用ルールに移行**
- <規制改革>
 - 環境アセスメント手続き期間の半減
 - **規模要件や参考項目の見直しの検討中**
- <研究開発>
 - 発電システムのコスト低減に向けた技術開発等
- <各府省庁連携プロジェクト>
 - 再エネ関係会議 (2016年3月) を受け、各府省庁連携プロジェクト推進

新たなエネルギーシステムの構築

電力分野の新規参入とCO2排出抑制の両立

- <業界の自主的枠組み>
 - 電力業界の自主的枠組み
 - **電気事業低炭素社会協議会により2016年度実績のフォローアップを実施 (排出係数低減)**
- <後押しする制度整備>
 - 省エネ法 (発電効率向上)
 - 高度化法 (販売電力低炭素化)
 - 透明性担保措置
 - **高度化法・省エネ法の告示改正**
 - **国内ガス流通インフラ整備等 (LNG・天然ガス市場の育成・発展)**

再エネ・省エネ融合型エネルギーシステムの立ち上げ

- <産学連携の場の創設>
 - エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス・フォーラムを設置 (2016年1月) (民間企業約50社参加)
- <アクションプランの実施 (2016年度中)>
 - エネルギー機器の通信規格の整備
 - ネガワット取引市場創設 (2017年中) のルール策定
 - 新たな計量ルールの整理
 - **2017年4月ネガワット取引市場の創設**
 - **エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスガイドラインの策定 等**

地産地消型エネルギーシステムの構築

- 地域資源や熱の有効利用、高度なエネルギー・マネジメント等の地域の先導的な取組を支援
- 特に、自治体主導プロジェクトを関係省庁連携で重点支援

(革新戦略による新たな展開)

省エネ政策のパラダイムシフト

- 原単位主義の徹底、個社から業界・サプライチェーン単位の省エネ
- 省エネビジネスの新たな担い手創出 (リフォーム事業者、I社社・供給事業者等)
- **2017年8月に省エネルギー小委員会の提言をとりまとめ**

低炭素電源の導入促進に向けた電力市場の環境整備

- 非化石価値取引市場、容量市場の創設
- 持続的・安定的な再エネ関連事業実施の確保
- **2018年度に、非化石価値取引市場の創設**

IoTを活用したエネルギー産業の革新

- ネガワット取引や蓄電池制御等の新技術を活用した新ビジネスの創出
- 2030年までに米国と同水準 (最大需要の6%) のネガワット(節電電力量)活用
- **2020年度の定置用蓄電池の目標価格達成に向けて、蓄電池の価格低減等**

ポスト2030年に向けた水素社会戦略の構築

- 水素ステーション、燃料電池自動車、エネファームの更なる普及
- 2030年頃の海外からの水素サプライチェーンの構築
- **従来エネルギーと同等程度の水素コスト実現に向けて、供給と利用の両面から取組を進める**

福島新エネ社会構想の実現

(未来の新エネ社会を先取りするモデル創出拠点)

- 2020年には①再エネから燃料電池自動車1万台相当の水素製造、②県内のみならず、東京オリンピック・パラリンピックで活用

- 風力発電のための重要送電線の整備 (新たな事業者設立)
- **2016年夏頃までに、構想をとりまとめ、直ちに実行 (2016年9月7日に構想決定)**

- スマートコミュニティ構築の全県展開

エネルギー革新戦略（2/2）

（平成28年4月18日 経済産業省決定）

2. 国際比較・達成目標、役割分担

国際比較	再エネ関連技術について、“世界に先駆けた研究開発を進め、新たなフロンティアを拓く”との記載
達成目標	行程表にて各施策の段階的な目標を記載
役割分担	役割分担についての直接的な記載はないが、例えば、再エネや地産池消型エネルギーの構築などについて、関係省庁の連携を促進することが記載

3. コスト、LCA、海外マーケット、Society5.0の視点

コスト	再生可能エネルギーや蓄電池について“低コスト化”の記載
LCA	記載なし
海外マーケット	記載あり（省エネビジネスの海外普及、再エネ発電事業の海外市場への展開）
Society 5.0の視点	再エネ・省エネ融合型エネルギーシステムの立ち上げとして、IoT技術を活用するといったSociety5.0の視点を記載

水素基本戦略（1/2）

（平成29年12月26日 再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議決定）

1. 概要

2050年を視野に入れ、将来目指すべき姿や目標として官民が共有すべき大きな方向性・ビジョンを示すもの

1. 我が国のエネルギー需給を巡る構造的課題

- (1) エネルギーセキュリティ（海外化石燃料依存）／自給率（OECD34か国中2番目に低い水準）
- (2) CO2排出制約（30年度に13年度比26%減を目標。長期的には2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。）

2. 水素の意義と重要性

- (1) 供給・調達先の多様化による調達・供給リスクの根本的低減
- (2) 電力、運輸、熱・産業プロセスのあらゆる分野の低炭素化
- (3) 3E+Sの観点からの意義
- (4) 世界へ先駆けたイノベーションへの挑戦を通じた国際社会への貢献
- (5) 産業振興・競争力強化
- (6) 諸外国における水素の取組を先導

3. 水素社会実現に向けた基本戦略

(1) 低コストな水素利用の実現：海外未利用エネルギー／再生可能エネルギーの活用

- 2030年頃に**30円/Nm³程度**、将来的に既存エネルギーと同等程度（環境価値含む）の**20円/Nm³程度**までコストを低減。

(2) 国際的な水素サプライチェーンの開発

- 2020年後半～30年に**液化水素及び有機液体キャリア**の商用化や**アモニア**のキャリア活用を目指す。CO2フリー水素を用いた**メタネーション**も検討。

(4) 電力分野での利用

- 2030年頃の商用化（発電コスト：**17円/kWh**、年間**30万程度**の水素調達量）。将来的には環境価値も含め、**LNG火力と同等の競争力**（発電コスト：**12円/kWh**、年間**500万～1000万程度**の水素調達量）を目指す。

(6) 産業プロセス・熱利用での水素活用の可能性

- 将来的にCO2フリー水素による**産業分野等の低炭素化**を図る。

(8) 革新的技術活用

- 効率的な水電解などの**水素製造技術**、低コスト・高効率な**エネルギーキャリア**、高信頼性・低コストな**燃料電池**等を開発。

(10) 国民の理解促進、地域連携

- 国は地方自治体や事業者とも連携しながら、適切に情報発信。

(3) 国内再生可能エネルギーの導入拡大と地方創生

- a. 国内再生可能エネルギー由来水素の利用拡大
水電解の導入は2020年までに**5万円/kWh**を見通す技術確立。**2032年頃に商用化**。将来的に再導入に合わせ**輸入水素並にコスト低減**。
- b. 地域資源の活用及び地方創生
地域資源を活用した低炭素な水素サプライチェーン構築支援。

(5) モビリティでの利用

- **2020年代後半のステーション自立化**に向け、**規制改革、技術開発、官民一体の戦略的整備**を推進。FCVに比べFCバス（1200台）、FCフォークリフト（1万台）も2030年目標設定。

(7) 燃料電池技術活用

- 1台あたりは2020年頃までに低価格を実現し、**自立的普及**を図る。2030年以降、**純水素燃料電池コージェネ**導入拡大。

(9) 国際展開

- 国際的な枠組みを活用しつつ、**国際標準化**の取組を主導。技術開発や関係機関との連携を図る。

水素基本戦略（2/2）

（平成29年12月26日 再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議決定）

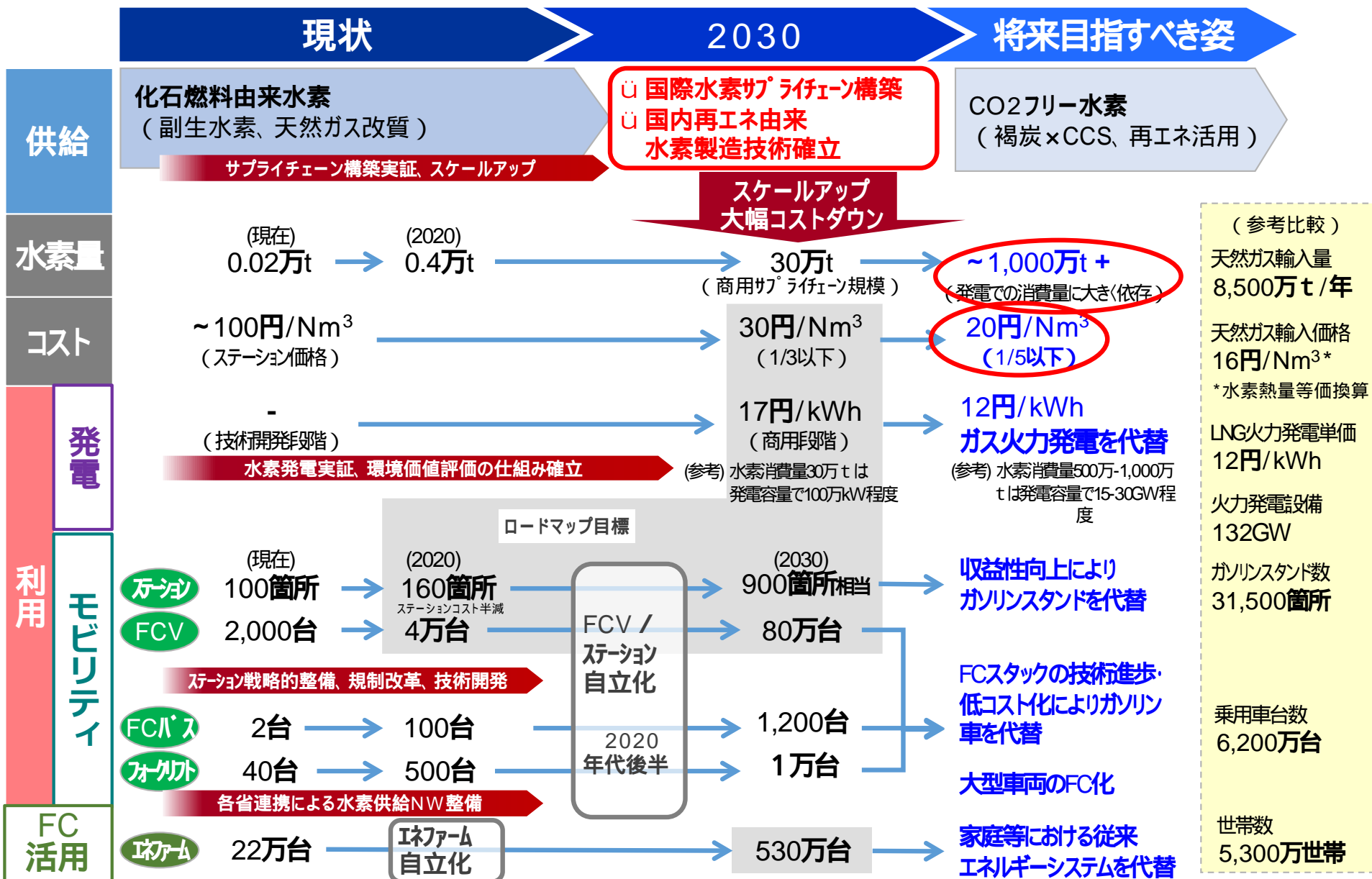
2. 国際比較・達成目標、役割分担

国際比較	<ul style="list-style-type: none">諸外国における水素の取組を記載。こうしたグローバルな動向を常に把握し、歩調を合わせながらも、水素・燃料電池技術において世界最高水準にある日本が世界の水素社会実現のトップリーダーに。
達成目標	<ul style="list-style-type: none">水素コストをガソリンやLNGなどの従来エネルギーと同等程度とすることを目標に掲げ、その実現に向け、水素の生産から利用まで、各省にまたがる規制の改革、技術開発、インフラ整備等の政策群を共有目標の下に統合。
役割分担	<ul style="list-style-type: none">関係省庁とともに本戦略に沿って施策の具体化に取り組んでいく。

3. コスト、LCA、海外マーケット、Society5.0の視点

コスト	<ul style="list-style-type: none">2030年頃に商用規模のサプライチェーンを構築し、30円/Nm3程度の水素コストの実現を目指す。将来的に、環境価値も含め、既存エネルギーと同等程度の20円/Nm3程度までコストを低減させる。
LCA	<ul style="list-style-type: none">記載なし
海外マーケット	<ul style="list-style-type: none">日本の水素技術を海外展開し、世界の低炭素化を日本がリードする。
Society5.0の視点	<ul style="list-style-type: none">記載なし

(参考) 水素基本戦略のシナリオ



地球温暖化対策計画（1/2）

1. 概要

（平成28年5月13日閣議決定）
研究・技術開発の記載ぶり概要

< 第1章 地球温暖化対策推進の基本的方向 >

目指すべき方向

基本的考え方

環境・経済・社会の統合的向上

「日本の約束草案」に掲げられた対策の着実な実行
パリ協定への対応

研究開発の強化、優れた技術による世界の削減への貢献

地球温暖化対策と経済成長を両立させる鍵は、革新的技術の開発である。「エネルギー・環境イノベーション戦略」に基づき、有望分野に関する革新的技術の研究開発を強化していく。加えて、JCM等を通じて、優れた低炭素技術等の普及や地球温暖化緩和活動の実施を推進する。

全ての主体の意識の改革、行動の喚起、連携の強化
P D C Aの重視

< 第2章 温室効果ガス削減目標 >

我が国の温室効果ガス削減目標

- ・2030年度に2013年度比で26%減（2005年度比25.4%減）
- ・2020年度においては2005年度比3.8%減以上

計画期間

- ・閣議決定の日から2030年度まで

< 第4章 進捗管理方法等 >

地球温暖化対策計画の進捗管理

- ・毎年進捗点検、少なくとも3年ごとに計画見直しを検討
- ・**環境・エネルギー技術の研究開発や技術開発の強化による効果については、独立して定量的に評価するのではなく、温室効果ガス排出削減対策の中で一体的にその効果を見ていくこととし、適切なフォローアップを実施する。**

< 第3章 目標達成のための対策・施策 >

国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割

地球温暖化対策・施策

温室効果ガスの排出削減・吸収等に関する対策・施策

各部門毎に一部技術開発等にも言及。例えばエネルギー転換部門では、再エネ導入に向けた技術開発に取り組む旨を記載。

横断的施策

基盤的施策

・地球温暖化対策技術開発と社会実装

環境エネルギー技術革新計画等を踏まえつつ、再生可能エネルギーや省エネルギー等の低コスト化、高効率化、長寿命化等を実現するための技術開発・実証を、早い段階から推進し、技術の社会実装を進める。

高効率パワーデバイス(GaN)、次世代蓄電池、セルロースナノファイバー等の需要側のエネルギー消費をより効率的にする技術の社会実装に向けた研究開発・実証を進める。

長期的な視野に立ち、2050年頃を見据えて世界全体で抜本的な排出削減を実現するイノベーションが不可欠である。「エネルギー・環境イノベーション戦略」に基づき、有望分野に関する革新的技術の研究開発を強化していく。

公的機関における取組

地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項

特に排出量の多い事業者に期待される事項

国民運動の展開

海外での削減の推進と国際連携の確保、国際協力の推進

< 別表（個々の対策に係る目標） >

エネルギー起源CO₂

非エネルギー起源CO₂

メタン・一酸化二窒素

代替フロン等4ガス

温室効果ガス吸収源

横断的施策

地球温暖化対策計画（2 / 2）

（平成28年5月13日閣議決定）

2 . 国際比較・達成目標、役割分担

国際比較	個別の技術毎の国際比較については記載なし。
達成目標	温室効果ガスの削減目標、その達成に向けた各対策毎の目標を記載。 環境・エネルギー技術の研究開発や技術開発の強化による効果については、独立して定量的に評価するのではなく、温室効果ガス排出削減対策の中で一体的にその効果を見ていくこととしている。
役割分担	地球温暖化対策の推進に関し、国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割を記載。 研究開発に関しては、「環境エネルギー技術革新計画」、「エネルギー・環境イノベーション戦略」等を踏えて進めていく旨を記載。

3 . コスト、LCA、海外マーケット、Society5.0の視点

コスト	再生可能エネルギー等の技術に関して、低コスト化に向けて取り組む旨を記載。
LCA	製品・サービスの提供に当たってのライフサイクルを通じた環境負荷の低減について記載。
海外マーケット	JCM（二国間クレジット制度）等を通じて、優れた低炭素技術等の普及や地球温暖化緩和活動の実施を推進する旨を記載。
Society5.0の視点	Society5.0の視点を盛り込んだ、「エネルギー・環境イノベーション戦略」に基づき、有望分野に関する革新的技術の研究開発を強化していく旨を記載。個別の技術に関しても、IoTを活用した工場の省エネルギー、太陽光発電設備や蓄電池等の需要家側のエネルギーリソースの有効活用による革新的エネルギーマネジメントシステムの構築等について記載。